



2020年4月7日

株式会社日立製作所

執行役社長兼CEO 東原 敏昭

(コード番号:6501)

(上場取引所:東・名)

株式会社日立ハイテク株式(証券コード 8036)に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下「公開買付者」といいます。)は、2020年2月17日を公開買付けの買付け等の期間の初日として、株式会社日立ハイテク(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者普通株式」といいます。)に対して金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施していましたが、本公開買付けが2020年4月6日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社日立製作所
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 対象者の名称

株式会社日立ハイテク

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
66,389,737(株)	20,547,981(株)	-(株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(20,547,981株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数であ

る 66,389,737 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2020 年 2 月 6 日に提出した第 101 期第 3 四半期報告書(以下「対象者 2020 年 3 月期第 3 四半期報告書」といいます。)に記載された 2019 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数(137,738,730 株)から、対象者 2020 年 3 月期第 3 四半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(213,374 株)及び公開買付者が所有する対象者普通株式数(71,135,619 株)を控除した株式数です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020 年 2 月 17 日(月曜日)から 2020 年 4 月 6 日(月曜日)まで(34 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 8,000 円

2 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(20,547,981 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(53,389,540 株)が買付予定数の下限(20,547,981 株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書による訂正を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第 30 条の 2 に規定する方法により、2020 年 4 月 7 日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	53,389,540(株)	53,389,540(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	53,389,540	53,389,540
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	711,356 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.73%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,245,251 個	(買付け等後における株券等所有割合 90.55%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0%)
対象者の総株主の議決権の数	1,374,442 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者2020年3月期第3四半期報告書記載の2019年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者2020年3月期第3四半期報告書に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(137,738,730株)から、対象者2020年3月期第3四半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(213,374株)を控除した株式数(137,525,356株)に係る議決権の数(1,375,253個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
auカブコム証券株式会社(復代理人)	東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

2020年4月13日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2020年1月31日付で公表した「株式会社日立ハイテクノロジーズ株式(証券コード 8036)に対する公開買付けに関するお知らせ」及び2020年2月14日付で公表した「株式会社日立ハイテク株式(証券コード 8036)に対する公開買付けの開始及び『株式会社日立ハイテクノロジーズ株式(証券コード 8036)に対する公開買付けに関するお知らせ』の一部訂正に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、応募株券等の総数(53,389,540株)が買付予定数の下限(20,547,981株)以上となりましたので、公開買付者は、公開買付者のみを対象者の株主とするための一連の手続を実施する予定です。かかる手続が実施された場合、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場(特に日本、アジア、米国および欧州)における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・人材の確保
- ・価格競争の激化
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合弁および戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・主要市場・事業拠点(特に日本、アジア、米国および欧州)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・自社の知的財産の保護および他社の知的財産の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震・津波等の自然災害、感染症の流行およびテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

以上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
